のばそうよ　健康寿命　歯みがきで

問健康対策課　☎７３－６６４３

６月４日から10日は「歯と口の健康週間」です。

南島原市は子どものむし歯が多く、平成28年度3歳児の1人あたりのむし歯数は県内ワースト１位でした。

むし歯は、食べ物（糖質）、むし歯菌、歯質の3つの原因が重なった時に発生します。
むし歯予防に取り組みましょう。

- 規則正しい食生活
- 歯みがき
- 定期的な歯科健診
- フッ化物の利用

※本市ではフッ化物塗布、フッ化物洗口を推進しています。

「お口の健康まつり」

と６月10日㈰　午前10時～正午
ほ島原市保健センター
内歯科健診・相談（小児・妊婦・一般）、フッ化物無料塗布、洗口体験・塗布、おやつの展示・実演など
問島原南高歯科医師会　☎0957-62-3507

20歳からの歯周病予防健診

歯周組織検査、むし歯検査、ブラッシング指導を実施します。

●実施期間…６月１日～平成31年３月31日
ほ島原半島の指定歯科医院
※指定歯科医院については、健康対策課、こども未来課、各支所へお問い合わせください。
対市内に住所のある昭和19年４月１日～平成11年３月31日生まれの人　※現在、治療中の人を除く
申右記のとおり
問健康対策課　☎７３-６６４３

●歯周病予防健診（受診方法）　※（平成31年3月31日現在の年齢）

対　象	40・45・50・55・60・65・70歳の人	左記以外の20～74歳の人
料　金	無料	500円
市への申込み	不　要 「受診券」は、特定健診・がん検診受診券と一緒に送付しています。	必　要 申込み締切 12月28日
申込窓口		各支所・こども未来課・健康対策課・指定歯科医院 ※申込後、市から「決定通知書」を送付します。
受診方法	①指定歯科医院へ予約する ②「受診券」または「決定通知書」を持参の上、受診する	

県南地区障がい者巡回歯科診療

障がいのある人の歯科診療の機会を確保するため、歯科診療車による巡回歯科診療を行います。

と・ほ右記のとおり
対一般の歯科診療所での治療・検診・通院が困難な障がい者（児）の人
料保険診療のみ（一部負担金は自己負担になります）。
予希望する実施月の１カ月前まで
申健康対策課、福祉課、各支所に備え付けの「申込書」を提出してください。
問健康対策課　☎７３-６６４３

●障がい者巡回歯科診療／日時・場所

日　時			場　所
8月	3・10・17・24・31日	毎週金曜日10時30分～	あけぼの学園（雲仙市）
9月	7・14・21・28日		社会福祉法人コスモス会（南島原市）
10月	5・12・19・26日		

歯科医師会からのお知らせ

訪問歯科診療のご相談は、島原南高歯科医師会訪問歯科地域連携室までお問い合わせください。
問島原南高歯科医師会訪問歯科地域連携室　☎７３－６４８０
●受付…10:00～16:00（月～金）※祝祭日は除く

投票所のお知らせ

町　名	投票所名	施　設　の　名　称
深江町	第１投票所	深江ふるさと伝承館
	第２投票所	瀬野避難所
	第３投票所	小林小学校体育館
	第４投票所	ふかえ勤労者会館
布津町	第５投票所	飯野小学校体育館
	第６投票所	旧布津小学校第二分校
	第７投票所	布津多目的集会施設（世紀の泉）
	第８投票所	旧布津小学校第一分校
有家町	第９投票所	有家保健センター
	第10投票所	蒲河小学校体育館
	第11投票所	新切小学校体育館
	第12投票所	有家農業構造改善センター
	第13投票所	旧堂崎小学校木場分校
	第14投票所	堂崎公民館
	第15投票所	有家中学校柔剣道場
西有家町	第16投票所	西有家B&G海洋センター体育館
	第17投票所	西有家中学校体育館
	第18投票所	西有家公民館長野分館
	第19投票所	旧長野小学校塔ノ坂分校
	第20投票所	西有家公民館慈恩寺分館
	第21投票所	西有家公民館見岳分館
北有馬町	第22投票所	北有馬ピロティー文化センター日野江
	第23投票所	北有馬田平住民センター
	第24投票所	北有馬灰木住民センター
	第25投票所	北有馬幼稚園
	第26投票所	北有馬折木公民館
南有馬町	第27投票所	原城オアシスセンター
	第28投票所	旧吉川小学校 ※
	第29投票所	白木野名公民館
	第30投票所	古園地区公民館
	第31投票所	梅谷地区公民館
	第32投票所	夏吉公民館
口之津町	第33投票所	口之津第一体育館
	第34投票所	口之津第二体育館
	第35投票所	加美区公民館
加津佐町	第36投票所	津波見地区公民館
	第37投票所	野田小学校体育館
	第38投票所	宮原名環境改善センター
	第39投票所	六反田ふれあいセンター
	第40投票所	加津佐小学校体育館
	第41投票所	加津佐町商工会館

※第28投票所は場所を変更していますので、ご注意ください。

あなたが決める明日の市政

南島原市長・市議会議員選挙

投票日 6月10日㈰

■投票時間　午前７時～午後６時
※今回の選挙は投票時間が２時間短くなっています。

■告示日　6月3日㈰

■期日前投票
投票日に都合が悪い人は、期日前投票をすることができます。期日前投票の期間内であれば、最寄りのどの期日前投票所でも投票することができます。

期日前投票日時…６月４日㈪～６月９日㈯
午前８時30分～午後８時
期日前投票所…市役所および各支所

■不在者投票
①仕事先や旅行先など、ほかの滞在地でも投票ができます（事前に投票用紙などの請求が必要です）。
②指定病院などでも投票ができます。
③身体に重度の障がいなどがある人で、郵便等投票証明書の交付を受けた人は、郵便による投票ができます。

■投票所入場券
投票所入場券は、有権者ごとにハガキで作成し、郵送します。６月４日㈪から配達（３日程度かかる場合があります）の予定です。
選挙権があるのに入場券が届かないときは、選挙管理委員会事務局にお尋ねください（届いていなかったり紛失した場合でも、有権者であれば投票できます）。

■開　票
午後７時15分～（ありえコレジヨホール）

■お問い合わせ　選挙管理委員会事務局
☎７３－６６２１